

関東小安協(SAK)のご案内

●はじめに

公益社団法人関東小型船安全協会（関東小安協）は、関東及び静岡県の沿岸海域においてモーターボート、ヨット、遊漁船、瀬渡し船等レジャー用小型船の海難防止活動をするとともに、運航マナーの向上を図ることにより安全で秩序ある海洋レクリエーションの普及と発展に寄与することを目的とした団体です。

●沿革

昭和 49 年 7 月 1 日 全関東小型船交通安全協議会として発足。（初代会長森重久弥氏）

昭和 56 年 4 月 1 日 社団法人関東小型船安全協会となる。

平成 23 年 4 月 1 日 公益社団法人関東小型船安全協会となり現在にいたる。

●事業運営

本会は、会費（個人、団体）、賛助金（自治体、企業）及び寄附金等で運営されています。

●会員

個人会員 約 750 名

団体会員（マリナ・クラブ等） 約 50 団体

賛助会員（自治体・企業等） 約 35 団体

本協会活用のおすすめ

日々気象・海象等の変化する海上で、個人が単独でプレジャーボートを運航することは、危険と隣合いです。安全情報の収集は、安全運航の必須条件ですが、一人でできる情報は限られています。日頃から、仲間とグループを作って情報交換するなど、海事知識や運航技術の取得に努めることが大切です。

会員になると、海上安全講習会の開催、航行禁止場所や危険な箇所に関する情報、ボートの取扱い方、航行計画の相談など安全運航に必要な知識・情報を得ることができます。プレジャーボートを所有し楽しんでいる皆さんの入会をお待ちしております。

活動の状況

▶ 海上安全講習会及び航海実技講習

会員を対象に地元海上保安部の指導・支援を受け、海事専門家による海上安全講習会や技術講習会を開催しています。講習会の内容は

- ・ 海事関係法令や気象、海象などの知識の習得
- ・ 小型船の運航技術や機関の取扱い技術の習熟
- ・ 実習船で航海しながら、海上でのルール・マナー、操船方法、夜間航海の実技、無線交信実技の習得



▶ 安全で秩序ある海洋レクリエーションの普及・発展活動

児童を対象とした「海洋教室」や「体験乗船」等を通じて、海に親しむ機会をもって、海洋から人類が多大な恩恵を受けていることの認識を深め、海洋レクリエーションの普及を図っております。



海上安全指導員と安全パトロール艇

海のボランティア

海上保安庁では、安全なマリネジャーを推進するため、安全航行に関する周知・啓発活動を自主的に実施している方々をマリネジャーのリーダーとして位置付けて「海上安全指導員」として指定するとともに、海上安全指導員が活動する船艇を「安全パトロール艇」として、指定しています。本協会会員のうちから約 300 名が海上安全指導員として（全国で約 1,600 名）、本協会会員所持艇のうちから約 120 隻が安全パトロール艇（全国で約 1,200 隻）として指定を受けて関東及び静岡県沿岸で安全パトロール等に活躍しています。



海上安全指導員制度とは

海上安全指導員制度は、健全かつ安全なマリネジャー活動を推進させるため、昭和 49 年に海上保安庁により発足され、まもなく半世紀を迎えようとしています。この海上安全指導員制度は、民間有志による安全活動を行っている方々（ボランティアによるマリネジャーリーダー）を、第三管区海上保安本部長が「海上安全指導員」として指定し、海上における安全航行に関するマナー周知、当該海域の各種情報の提供等の安全活動を行っています。

海上安全指導員の表彰

海上安全指導員の活動状況に応じて毎年 7 月の海の日に海上保安部長、管区海上本部長、海上保安庁長官及び国土交通大臣から功労者として表彰されています。さらに、全国の海上安全指導員のうち 1 名が 7 月 1 日の「国民安全の日」に安全功労者として内閣総理大臣から表彰されており、これまで本協会からは 6 名が受賞しております。

小型船用無線電話（国際 VHF）

仲間同士の通話が楽しめ、かつ、航行安全用として有効な小型船舶用無線電話を関東小型船安全協会会員の皆様が有効にご利用できるよう、16 局の海岸局を運用しています。

「しょうあんきょう」小型船用無線電話（国際 VHF）海岸局							
局名	設置場所	局名	設置場所	局名	設置場所	局名	設置場所
那珂湊	飛鳥マリーナ	夢の島	夢の島マリーナ	久里浜	横浜ヨット協会	あぶずり	葉山港管理事務所
木更津	木更津マリーナ	ねしー	YCC 横浜クルージングクラブ	三浦	シーボニアマリーナ	逗子	逗子マリーナ
浦安	浦安マリーナ	べいさいど	横浜ベイサイドマリーナ	しょうなん	湘南サニーサイドマリーナ	下田	下田ポートサービス
東京湾	東京湾マリーナ	浦賀	サニーサイドマリーナウラガ	葉山	葉山マリーナ	清水	清水マリーナ

海上特殊無線技士養成講習

第三級海上特殊無線技士、第二級海上特殊無線技士（短縮：三海特受有者のステップアップ）、第二級海上特殊無線技士（二日間）の養成講習を格安で実施しています。（詳しくは本協会 HP 参照）

小安協ヨット・モーターボート総合保険

「掛け金が割安」、「他船を操縦した場合の第三者への賠償事故も担保」、「無線機設置の割引」の小安協総合保険（団体割引 5% 適用）を扱っております。この加入は会員であることが条件です。（詳しくは本協会 HP 参照）

小型船舶の交通安全に関する広報等

海上安全に関する各種委員会や協議会に参画し、小型船を代表して意見を述べ小型船舶の安全に反映させております。海上安全のためのパンフレット等を作成し、またインターネットのホームページにてプレジャーボートの海上安全に係わる情報及び協会の活動状況を広報しております。（令和元年 6 月 27 日から、無料アプリ「マリコンパス」を運用しています。）

会員募集

本協会の会費及び申し込み先はつぎのとおりです。

- 入会金： 団体：10,000 円 個人：5,000 円（所属する団体が会員の場合は免除）
- 年会費： 団体：10,000 円以上 個人：5,000 円以上
賛助会費：10,000 円以上 無線会費：1 隻につき 3,000 円（無線電話設置者）
- 申し込み先：〒231-0005 横浜市中区本町 4-43 A-PLACE 馬車道 3 階

公益社団法人関東小型船安全協会

TEL：045-201-7754 Fax：045-201-7758

Email：ksak@wind.ocn.ne.jp URL：<http://www.shoankyo.or.jp>

